

中小企業者等に対する金融の円滑化を図る為の臨時措置に関する法律第5条に基づく措置の実施状況

十勝信用組合

(1) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数および貸付債権の額
〔債務者が中小企業者である場合〕

法の施行日(平成21年12月4日)から平成25年3月31日までの累積件数と累積額を記載しております。

『法定報告集計』

(単位:件・百万円)

(別表1・2)	平成21年 12月末		平成22年 3月末		平成23年 3月末		平成23年 6月末		平成23年 9月末		平成23年 12月末		平成24年 3月末		平成24年 6月末		平成24年 9月末		平成24年 12月末		平成25年 3月末		平成25年 6月末		平成25年 9月末	
	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	21	198	67	504	246	2,291	312	3,152	365	3,617	439	4,254	487	4,539	571	5,332	638	5,784	695	6,057	737	6,354	737	6,354	737	6,354
うち、実行に係る貸付債権の数・額	7	42	46	286	226	2,107	274	2,572	337	3,359	408	4,169	457	2,107	534	4,792	609	5,523	669	5,834	709	6,108	713	6,135	713	6,135
うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	0	0	注1) 11	注1) 120	注1) 11	注1) 120	注1) 13	注1) 155	注1) 13	注1) 155	注1) 13	注1) 155	注1) 13	注1) 155	注1) 13	注1) 155	注1) 13	注1) 155	注1) 13	注1) 155						
うち、審査中の貸付債権の数・額	14	156	9	95	4	41	20	433	8	109	9	104	6	61	13	321	5	42	2	3	4	27	0	0	0	0
うち、取り下げに係る貸付債権の数・額	0	0	1	1	5	21	7	25	9	27	11	63	11	63	11	63	11	63	11	63	11	63	11	63	11	63

(※注記) 貸付の条件の変更の申込みを受けた貸付債権の数・金額の内、謝絶に係る貸付債権の(注1)、(注2)は貸付の条件の変更の申込みを受けた日から3ヶ月経過した貸付債権の数・貸付債権の額であります。(注1)の内4件63百万円及び(注2)の内3件15百万円は平成22年6月末日にて実行済であります。

◎ 『中小企業者等に対する金融の円滑化を図る為の臨時措置に関する法律終了後の貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数および貸付債権の額』

平成21年12月4日から各期末までの累積件数と累積額を記載しております。

『任意開示集計』

(別表1・2)	平成25年 6月末		平成25年 9月末		平成25年 12月末		平成26年 3月末		平成26年 6月末		平成26年 9月末		平成26年 12月末		平成27年 3月末		平成27年 6月末		平成27年 9月末		平成27年 12月末		平成28年 3月末		平成28年 6月末	
	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	788	6,938	835	7,259	866	7,402	907	7,763	949	8,000	987	8,221	1,028	8,487	1,059	8,810	1,112	9,150	1,162	9,572						
うち、実行に係る貸付債権の数・額	753	6,463	808	7,025	836	7,147	878	7,519	909	7,671	953	7,915	999	8,236	1,028	8,500	1,081	8,886	1,131	9,300						
うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155						
うち、審査中の貸付債権の数・額	11	256	0	0	3	20	2	9	12	91	6	68	1	12	3	71	3	27	3	35						
うち、取り下げに係る貸付債権の数・額	11	63	14	79	14	79	14	79	15	82	15	82	15	82	15	82	15	82	15	82						

中小企業者等に対する金融の円滑化を図る為の臨時措置に関する法律第5条に基づく措置の実施状況

十勝信用組合

(2) 貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・貸付債権の額
〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

法の施行日(平成21年12月4日)から平成25年3月31日までの累積件数と累積額を記載しております。

『法定報告集計』

(単位:件・百万円)

(別表3・4)	平成21年 12月末		平成22年 3月末		平成23年 3月末		平成23年 6月末		平成23年 9月末		平成23年 12月末		平成24年 3月末		平成24年 6月末		平成24年 9月末		平成24年 12月末		平成25年 3月末		平成25年 6月末		平成25年 9月末	
	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	0	0	6	18	13	63	14	69	15	71	18	92	20	100	21	101	21	101	24	128	26	136	26	136	26	136
うち、実行に係る貸付債権の数・額	0	0	5	12	12	57	13	63	14	65	17	86	19	94	20	95	20	95	22	105	25	130	25	130	25	130
うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数・額	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16	0	0	0	0	0	0
うち、取り下げに係る貸付債権の数・額	0	0	0	0	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6

◎ 『中小企業者等に対する金融の円滑化を図る為の臨時措置に関する法律終了後の貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付債権の数および貸付債権の額』

平成21年12月4日から各期末までの累積件数と累積額を記載しております。

『任意開示集計』

(別表3・4)	平成25年 6月末		平成25年 9月末		平成25年 12月末		平成26年 3月末		平成26年 6月末		平成26年 9月末		平成26年 12月末		平成27年 3月末		平成27年 6月末		平成27年 9月末		平成27年 12月末		平成28年 3月末		平成28年 6月末	
	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額	貸付債権 の数	貸付債権 の額
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	28	155	29	159	30	161	30	161	32	182	32	182	32	182	32	182	33	201	34	222						
うち、実行に係る貸付債権の数・額	26	141	28	153	28	153	29	155	30	166	30	166	30	166	30	166	31	185	32	206						
うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
うち、審査中の貸付債権の数・額	1	7	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
うち、取り下げに係る貸付債権の数・額	1	6	1	6	1	6	1	6	2	16	2	16	2	16	2	16	2	16	2	16						